

平成26年12月 9 日 (火曜日)

○出席議員 (14名)

議 長	夷 藤	満 君	9 番	能 村	憲 治 君
1 番	太 田 臣	宣 君	10 番	清 水 文	雄 君
2 番	中 島 利	美 君	11 番	水 口 裕	子 君
4 番	生 田 勇	人 君	12 番	渡 辺	旺 君
6 番	藤 井 良	信 君	13 番	八 田 外	茂男 君
7 番	恩 道 正	博 君	14 番	中 川	達 君
8 番	北 川 悦	子 君	15 番	南	守 雄 君

○説明のため出席した者

町 長	川 口 克 則 君	町 民 福 祉 部 長	松 岡 裕 司 君
副 町 長	上 出 孝 之 君	町 民 福 祉 部 長	下 村 利 郎 君
教 育 長	久 下 恭 功 君	保 險 年 金 課 長	重 原 正 君
総 務 部 長	北 雅 夫 君	町 民 福 祉 部 長	島 田 睦 郎 君
総 務 部 担 当 部 長	中 西 昭 夫 君	福 祉 課 長	岩 本 昌 明 君
総 務 部 担 当 部 長	山 田 吉 弘 君	町 民 福 祉 部 長	中 宮 憲 司 君
町 民 福 祉 部 長	大 徳 茂 君	環 境 安 全 課 長	本 郁 夫 君
都 市 整 備 部 長	長 丸 一 平 君	都 市 整 備 部 長	田 中 義 勝 君
都 市 整 備 部 担 当 部 長	長 丸 信 也 君	地 域 振 興 課 長	喜 多 哲 司 君
教 育 委 員 会 教 育 次 長	北 川 真 由 美 君	都 市 整 備 部 地 域 振 興 課 長	長 田 学 君
兼 学 校 教 育 課 長		観 光 ・ 商 工 ・ 労 働 担 当 課 長	井 上 慎 一 君
消 防 長	永 田 三 好 君	都 市 整 備 部 都 市 建 設 課 長	瀬 戸 博 行 君
総 務 部 総 務 課 長	棚 田 進 君	都 市 建 設 課 北 部 開 発 担 当 課 長 兼 北 部 開 発 推 進 室 長	岡 田 秀 君
総 務 部 総 務 課 人 事 秘 書 担 当 課 長	田 中 徹 君	都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 長	上 出 功 君
総 務 部 財 政 課 長	長 谷 川 徹 君	都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 下 水 道 担 当 課 長	生 田 秀 治 君
総 務 部 税 務 担 当 課 長 兼 総 合 収 納 室 長	岩 上 涼 一 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	
		教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 指 導 管 理 担 当 課 長	
		教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長 兼 男 女 共 同 参 画 室 長 兼 図 書 館 長	
		消 防 本 部 次 長 兼 消 防 署 長	

○職務のため出席した事務局職員

事務局 局長 向 貴代治 君 事務局 書記 若 林 優 治 君

○議事日程（第1号）

平成26年12月9日 午後1時00分開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

審議期間の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案第65号 平成26年度内灘町一般会計補正予算（第7号）

議案第66号 平成26年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第67号 平成26年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第68号 平成26年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第69号 内灘町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について

議案第70号 内灘町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について

議案第71号 内灘町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について

議案第72号 内灘町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第73号 内灘町温泉スタンド使用料条例を廃止する条例について

議案第74号 内灘町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例について

議案第75号 内灘町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について

議案第76号 内灘町指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第77号 金沢市・かほく市・津幡町・内灘町消防通信指令事務協議会規約の変更について

議案第78号 内灘町福祉センター（憩）の指定管理者の指定について

議案第79号 内灘町体育施設（総合体育館等）の指定管理者の指定について

提案理由の説明



○開会・開議

午後1時00分開会

○議長【夷藤満君】 ただいまの出席議員は、

14名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより平成26年第2回内灘町議会定例会を再開し、直ちに12月会議を開きます。

岩下君におかれましては、小学校時代に野球を始めたことがきっかけで、その後、星稜高校野球部で投手としてすばらしい活躍をされました。

地元のスポーツ少年団で育まれた子供たちがプロの世界に入ることは、子供たちだけでなく、多くの町民に夢と希望を与えてくれます。岩下君の一日も早い一軍での活躍を期待し、力強く応援していきたいと考えております。

先月22日に、長野県北部を震源とする震度6弱の地震が発生しました。震度5強の揺れに襲われた長野県白馬村では、家屋が倒壊するなど多数の負傷者が出ております。被災されました皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、今回の長野県神城断層地震においては、亡くなられた方が一人も出ておりません。この要因の一つには、常日ごろからの防災意識や地域のつながりの強さによるものとされております。大規模な災害が発生した場合には、まず近隣住民が互いに助け合う共助の大切さを、今回の地震で改めて感じさせられました。

本町におきましても、これまでに地域防災力の強化を図るために自主防災組織の支援や防災士の育成に努め、さらに防災訓練等を通し防災意識の高揚に努めているところでございます。今後も引き続き、災害に対する備えを怠らず、安全・安心なまちづくりを目指してまいります。

平成25年2月11日に私が町長に就任してから、はや2年近くとなります。明るく元気な町、誰もが住みたい、住んでよかったと実感できるまちづくりを目指し、その公約の実現に向け、各種政策の遂行に全力で取り組んでまいりました。その結果、町民の皆様や議会の皆様のご理解、ご支援をいただき、多くの施策を実現することができました。

就任1期目の中間ではございますが、これまでの主要な取り組みと今後の方針についてお示ししたいと思います。

まず、教育、子育てについてでございます。

次代を担う子供たちは、内灘町の大切な財産でございます。全国的にも少子化が進み、さきの臨時国会では、少子化対策の一つとして地方創生に関する法案が成立し、今後、地方再生に向けた本格的な取り組みが進められてまいります。

本町におきましてもこれまでに子育て支援の各種施策に取り組んでまいりましたが、私は就任して、まず子供の医療費助成について対象者を18歳まで拡充いたしました。また、ひとり親家庭における児童奨学金につきましては、経済的負担の大きい高校生を対象とする見直しを行っております。子育てにおける保護者の負担をより軽減させることにより安心して子育てができる環境づくりを整備し、若い世代が住みたい、住んでよかったと実感できるまちづくりを目指してまいります。

また、教育分野においては、学校でのいじめ対策として、児童生徒一人一人の居場所の有無や人間関係を見える化する学校満足度調査を町内小中学校で実施し、いじめの早期発見や学級運営に役立てております。

さらに、児童数の減少が進む西荒屋小学校においては、町内どの地区からも入学することができる小規模特認校に指定し、現在募集しているところでございます。個々の適性を生かした、きめ細やかな教育活動を推進してまいります。

2点目に、福祉、環境についてでございます。

本年度、地域で生活する障害のある方やご家族からの相談にきめ細かく対応するため、新たに相談支援専門員を福祉課内に設置いたしました。障害のある方が自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、相談支援体制の強化を図っております。

また、町民の皆様にご好評をいただいておりますほのぼの湯につきましては、本年度中に基本構想を策定し、ほのぼの湯建てかえの早期実現を目指してまいります。

さらに、内灘町霊園につきましては、少子化や核家族化によりお墓の継承に悩まされている方々に対応するため、多数の納骨が可能な合葬式墓地の整備を進めております。本年度中に実施設計を行い、来年度の完成を目指してまいります。時代の変化とともに複雑化、多様化するニーズにスピード感を持って対応してまいります。

環境保全につきましては、次世代自動車充電インフラ整備促進事業を活用した電気自動車充電スタンドを、本年度、町サイクリングターミナルに設置いたしました。また、地区が管理する街灯のLED化を促進させ、今後の低炭素社会の実現に向け、地球温暖化対策を進めてまいります。

3点目には、町民の生命、財産を守る安心・安全対策でございます。

来年3月には、新たな町の防災拠点となる消防庁舎が完成いたします。また、防災行政無線につきましてもアナログ方式からデジタル方式へと整備されます。このことにより国からの緊急情報の自動放送が可能となり、瞬時に町民の皆様への情報伝達が可能となります。また、消防ポンプ自動車につきましては、旧車両の老朽化に伴い3台整備いたしました。これらの事業につきましては、計画年度を前倒しして進めてまいりました。

また、多くの町民の皆様からご要望いただいております消雪施設整備事業におきましても、上水道の休止井戸と既設の井戸を活用し、今年度はアカシア地区、向陽台地区を整備しております。今後、計画に基づき順次整備を進めてまいります。

私は町長に就任して以来、町民の生命、財産を守る安心・安全対策を何よりも優先すべきと考えております。ことしは、台風や大雨、

さらに地震など自然災害の多い年でございました。先週末には寒波により、12月初旬としては記録的な大雪となりました。災害はいつ、どこで発生するかわかりません。災害による被害をできるだけ最小限に抑え、町民の皆様が安心して生活できる環境の整備を進めてまいります。

4点目に、産業育成、観光についてでございます。

いよいよ来年3月14日に北陸新幹線金沢開業となります。金沢から東京まで最短で2時間28分で結ばれ、多くの方が石川県を訪れます。

町では魅力向上を図るため、商工会が進めるミルク王国ウチナダ事業に対し積極的に支援し、内灘町ブランドの確立に努めているところでございます。

また、本年度、地域の農林水産資源を活用した特産品の開発を支援するため、地域農林漁業活性化補助金制度を設け、ピーナツ餅やラッキョウなど、商品化に向けた支援を行っております。さらに、野菜や鮮魚の直売所として元気内灘とれたて市を開催し、生産者と住民の交流を深め地産地消の推進を図るとともに、地元農業及び漁業の活性化を図っております。

また、商工関係では、住宅リフォーム事業を実施し、消費税率の引き上げに伴う景気の腰折れを防ぐとともに、地元商工業の活性化を図っております。

町産業の活性化は地域が元気になる大きな要因であり、今後も地元経済の発展に向け、町商工会と連携を深め、各種施策を進めてまいります。

5点目に、北部開発についてでございます。

私はかねてから、今後の内灘町の発展は、この北部開発が重要な鍵であると考えております。先般、白帆台インターチェンジにつきましても、白帆台中央での計画案をお示したところでございます。新たな道路交通網の整

備により、定住促進だけでなく白帆台商業施設の誘致に多大な影響を及ぼすものと捉えております。今後、地元の意見を参考にしながら、北部地区における基本構想を本年度中に策定し、北部開発の早期実現を目指してまいります。

また、総合公園につきましては、来年3月に屋外人工芝サッカー場が完成いたします。今季、石川県のプロサッカーチーム「ツエーゲン金沢」がJ3で見事優勝し、来年度からはJ2に昇格することが決まりました。石川県のサッカー熱がますます盛り上がることが期待されます。来年に完成する町サッカー場を広く町内外へPRし、有効に活用していくことで、町の新たなにぎわいを創出してまいります。

私は就任以来、着実に公約の実現を進めてまいりましたが、新たな課題も見えてまいりました。

内灘町は、昭和40年代以降の宅地開発による急激な人口増加によって、現在では少子・高齢化が急速に進んでいる状況でございます。

国においては、地方創生に向けたまち・ひと・しごと創生に関する施策を重点的に進めていくとされております。当町におきましても、これまで定住促進や子育て支援施策を進めてまいりましたが、より一層、各種施策を総合的かつ計画的に実施することが重要であると考えております。

町では本年度、町の将来像を示す第5次内灘町総合計画の策定を進めているところでございます。人口減少が進む中、長期的ビジョンで計画的なまちづくりが必要とされております。

明るく元気な町、誰もが住みたい、住んでよかったと実感できるまちづくりを目指し、粉骨砕身取り組んでまいります。議員並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

師走を迎え、寒い日が続きますが、議員の

皆様におかれましては、どうぞご自愛いただき、輝かしい新年をお迎えになられますよう、心からご祈念申し上げます。

それでは、ただいまから提出議案に対する提案理由の説明を申し上げます。

議案第65号 平成26年度内灘町一般会計補正予算（第7号）につきましては、歳入歳出それぞれ9,495万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ93億4,086万5,000円とするものでございます。

補正の主な内容といたしましては、総務費関係では、平成27年3月の北陸新幹線金沢開業に合わせ、町の魅力発信のための広告料を計上いたしました。また、社会保障・税番号制度に係る地方公共団体情報システム機構が整備、運用する中間サーバーの整備負担金を計上いたしました。

民生費関係では、申請件数の増加に伴う乳児及び児童医療費助成金や入所児童数の増加に伴う私立保育園運営費負担金のほか、障害者福祉サービスの利用件数の増加に伴う障害者自立支援給付費等の増額補正を計上いたしました。

農林水産業費関係では、農地法の改正に伴い、農地台帳及び畑地かんがいシステム更新のための電算業務委託費を計上いたしました。

教育費関係では、小学校の教科書改訂に伴う教師用教材の購入費及び小学生の学力向上を図るための学校教育研究会に対する補助金のほか、中学校の大会出場補助金、通学バス運行委託費等の増額補正を計上いたしました。

歳入に係る主なものといたしましては、保育所運営費及び障害者自立支援給付費、障害児福祉給付費に対する国及び県負担金の増額補正のほか、乳幼児医療費助成事業及び農地台帳システム整備事業に対する県補助金等の増額補正を計上いたしました。

議案第66号 平成26年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、消費税及び地方消費税額の確定並びに

平成25年度地方債借入額の利率確定に伴う所要の補正でございます。

議案第67号 平成26年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、後期高齢者支援金及び介護納付金の確定等に伴う所要の補正でございます。

議案第68号 平成26年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、保険料軽減者の増加に伴う保険料等負担金の増額等、所要の補正でございます。

議案第69号 内灘町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例につきましては、児童福祉法の一部改正により、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるものでございます。

議案第70号 内灘町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例につきましては、子ども・子育て支援法の制定により、町が特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営を確認するに当たっての基準を定めるものでございます。

議案第71号 内灘町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例につきましては、児童福祉法の一部改正により、町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるものでございます。

議案第72号 内灘町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、健康保険法施行令等の一部改正により、出産一時金の額を39万円から40万4,000円に改正するものでございます。

議案第73号 内灘町温泉スタンド使用料条例を廃止する条例につきましては、平成2年度に設置した内灘砂丘放水路温泉スタンドの老朽化により、施設の使用を停止し、使用料条例を廃止するものでございます。

議案第74号から**議案第76号**につきましては、第3次地方分権一括法施行による条例の制定及び改正についてでございます。

議案第74号 内灘町地域包括支援センター

における包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例につきましては、介護保険法の一部改正により、包括的支援事業を実施するための職員に係る基準等の規定を定めるものでございます。

議案第75号 内灘町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例につきましては、介護保険法の一部改正により、指定介護予防支援の事業の人員等に関する基準を定めるものでございます。

議案第76号 内灘町指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法の一部改正により、指定介護予防支援事業者の指定をしてはならない場合について、必要な事項を条例に追加する改正でございます。

議案第77号 金沢市・かほく市・津幡町・内灘町消防通信指令事務協議会規約の変更に つきましては、地方自治法の一部改正により、引用条項を整備する改正でございます。

議案第78号 内灘町福祉センター（憩）の指定管理者の指定につきましては、1年間、一般財団法人内灘町公共施設管理公社を指定管理者として指定するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第79号 内灘町体育施設（総合体育館等）の指定管理者の指定につきましては、3年間、特定非営利活動法人スポーツクラブブラッツうちなだを指定管理者として指定するため、議会の議決を求めるものでございます。

以上、今回提出いたしました議案についての提案理由並びにその概要でございます。何とぞ慎重にご審議いただき、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げ、私の説明を終わります。

ご清聴ありがとうございます。

○議長【夷藤満君】 提案理由の説明が終わりました。



○散 会

○議長【夷藤満君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明10日は、議案調査のため休会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。よって、明10日は休会とすることに決定いたしました。

次回の本会議は11日午前10時から開き、提出議案に対する質疑並びに町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 1 時33分散会